

ニプロ株式会社

評価日：2022年2月24日

サステナビリティ・リンク・ローン

ESG推進室

担当アナリスト：西元 純

格付投資情報センター（R&I）は資金調達者をニプロ、アレンジャーを農中信託銀行、エージェントを農林中央金庫、貸付人をシンジケート団とするサステナビリティ・リンク・ローンについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則（2021年5月版）」¹及び環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年版」の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■ オピニオン概要

(1) KPIの選定

ニプロはサステナビリティ戦略として、自社の成長が医療分野への貢献につながり、人々が健康で暮らすという大きな社会的課題の解消に寄与することに注力しており、その方向性はあらゆる医療ニーズに応える「真にグローバルな総合医療メーカー」を目指す経営理念と整合する。

サステナビリティ・リンク・ローンのKPIは、薬剤を予め充填したシリンジ剤であるプレフィルドシリンジのニプロ及びニプロの連結子会社における販売本数の年平均成長率である。プレフィルドシリンジはニプロの主力である医薬品事業に属する製品で、国内外で広範囲にわたり販売強化していくべき「重要な戦略的製品」に位置づけられる。プレフィルドシリンジはその特徴から医療現場における安全確保や効率化に貢献する。近時は抗がん剤やバイオ医薬品などの調剤の誤りが患者にとって致命的となる薬剤において、プレフィルドシリンジのニーズが増加しており、社会的な課題にも対応する製品である。国内外とも需要は増加する見通しで、安定供給体制を維持していくことは社会への貢献である。ニプロはプレフィルドシリンジを受託製造するCDMO事業で国内トップのシェアを持つ。プレフィルドシリンジは製剤に係る技術のみならず、ファーマパッケージングに係る技術も必要であり、ニプロはこの両者を備えている。製品供給者として量と質の両面から国内外でのニプロの役割は大きい。プレフィルドシリンジの供給により、安価にワクチンを含む必須医薬品を安定供給することは社会的効果を生み出し、SDGsの目標3.8に貢献するものである。プレフィルドシリンジの普及はニプロの経営理念を具現化した取り組みであり、サステナビリティ戦略を遂行していくうえで重要性も高い。

ニプロのサステナビリティ戦略における重要性やこれまでの事業の歩み、プレフィルドシリンジの提供による医療体制に対する貢献という点からみて、プレフィルドシリンジの販売本数をKPIとする設定はニプロのサステナビリティと事業戦略にとって重要な意味を持つものである。

(2) SPTの特定

SPTは2020年度から2025年度までのプレフィルドシリンジ販売本数の年平均成長率を目標として設定している。競争上の理由から目標成長率は公表されない。本ローンを組成したアレンジャー、エージェント、貸付人のシンジケートローン団には事前にタームシートで目標本数を開示・説明し了解を受けている。R&Iもサステナビリティ・リンク・タームローン契約書（2022年2月24日調印）に記載されているSPT目標の実数値を確認しており、野心性の妥当性等は同値を踏まえ判断し、セカンドオピニオンを提供している。目標とする年平均成長率はいずれも直近5年間の実績を上回る水準で設定されている。世界市場の成長という観点からみても、SPTは予測されている市場成長率を上回る水準を目標としている。SPT目標の達成手段として製造体制の整備を進める計画だが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う工場の稼働遅れや競合の動向といった不確実性要素があり、意欲的な目標の達成を困難とする可能性もある。以上を踏まえ、SPTの野心性は十分であると判断した。プレフィルドシリンジの需要の増加に応える販売本数の

¹ ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が策定。

成長は医療現場に対して貢献するものであり、必要とする人々を支えるという点からみても有意義な内容といえよう。

(3)ローンの特性

2025年度の実績をもってSPT目標が未達の場合に適用金利がステップアップする内容で設計されている。SPT未達の場合に上乘せされる金利は公表されないが、R&Iはサステナビリティ・リンク・タームローン契約書(2022年2月24日調印)の記載内容から、他のサステナビリティ・リンク・ローン等と同程度で設計されている点を確認している。貸出条件とニプロのSPTに対するパフォーマンスが連動しており、SPTの目標達成のインセンティブになっている。

(4)レポーティング

ローン契約遵守事項ではニプロに対し、SPTの進捗をエージェント及び貸付人に年1回開示することを義務付けている。ニプロは書面にて販売本数の実績をエージェント及び貸付人のシンジケート団に毎年通知する。貸付人はこれによりSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。ニプロは今回の資金調達にサステナビリティ・リンク・ローン原則に基づくものであることを表明することを企図している。SPTの実績進捗は競合上の理由から直接開示しないものの、SPT目標との乖離状況等の情報を一般に開示することにより、一定の透明性の確保に努める方針である。

(5)検証

ニプロはSPTの目標達成の判定を2026年度で設定している。SPTの達成状況について、ニプロは年1回、監査法人による決算監査により検証を受け、検証結果をエージェント及び貸付人のシンジケート団に書面で報告する。検証報告する書面はローン契約書に含まれる。エージェントは書面の内容からSPT達成の判定について評価し、未達の場合は金利変動の通知をニプロ及び貸付人のシンジケート団に連絡する。

1. 発行体の概要と本 SLL の位置付け

(1) ニプロの概要

① 事業概要

- ・ ニプロはディスポーザブル医療器具大手で、グループでは医療機器等の製造販売を行う医療関連事業、医薬品の受託製造などの医薬関連事業、ガラスを中心に様々な機能素材および部材を取り扱うファーマパッケージング（医薬用包装材料）事業等を手掛ける。2019 年には再生医療分野で新たな医薬品を製品化するなど、既存以外の事業も立ち上がっている。各事業の位置付けとして、連結売上高の 7 割以上を占める医療関連事業がグループの主力事業となっている。
- ・ 医療機器、医薬品、ファーマパッケージングを三位一体で事業展開することで、医療現場における幅広いニーズに対応できる体制を構築している。顧客のニーズに合わせて、各事業の製品やサービスをパッケージで提供し、医療分野で総合的なサポートを手掛けることができる点がニプロの強みである。

② 経営理念、行動指針

- ・ 経営理念として、『「真にグローバルな総合医療メーカー」として「未来に向かって、世界の人々の健康を支え、医療ニーズに応える商品、技術および事業の創造革新を行い、社会に貢献し、自己実現を図る」こと』を掲げている。
- ・ ニプロは、治療、予防、健康増進という医療現場ニーズの大きな流れを踏まえて先進的な製品の開発を推し進めるとともに、世界中に暮らす、文化・習慣・生活様式・年代等様々な人々の、あらゆる医療ニーズに応える「真にグローバルな総合医療メーカー」となることを目指している。その達成のため、企業活動として、全ての従業員が、取引先と協力し一体となって地球規模でどのように医療に貢献することができるかを考え、実行していくことに努めており、事業活動の根本となる行動指針として以下の 3 点を挙げている。
 - a. 患者さま目線、ユーザー目線に立って、「医療機器部門」「医薬品部門」「ファーマパッケージング部門」が三位一体となり、医療現場のニーズに革新的かつ安全対策世界一、不具合ゼロの商品、技術、事業で応えること
 - b. 戦略推進にあたっては、「三方良し」の考え方にもとづき、会社、ユーザー、社会の 3 者の利潤追求を行うこと
 - c. グローバル展開については、「地産地消」の考え方にもとづき、生産及び販売網を築き、世界の人々に貢献すると同時に安定供給に寄与すること

(2) SLL の位置付け

- ・ ニプロは 2020 年 8 月に全事業に係る設備投資及び研究開発費を資金使途とするソーシャルボンド・フレームワークについて、R&I からセカンドオピニオンを取得し、同年 9 月にソーシャルボンドを発行した。本件は 2021 年 7 月のサステナビリティ・リンク・ローンに続き実行するものである。
- ・ 医療機器や医薬品等の製造販売を通じて医療分野における社会的課題への解消を目指すニプロの事業特性を勘案し、資金充当対象を全事業としている。資金は中期経営計画に基づく工場関連の設備投資や医薬品等の研究開発費用に充てられている。
- ・ SLL は資金充当対象を特定せず、ニプロ自身のサステナビリティ向上につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標の達成することで、社会への貢献も高めることを意図している。
- ・ 本件の KPI/SPT は 2021 年 7 月に実行した案件とは異なる。本件はニプロの柱の一つである医薬品事業を通じたサステナビリティに対する貢献を目標として設定される。

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ KPI はニプロ及びニプロの連結子会社が行う CDMO²事業におけるプレフィルドシリンジの販売本数の年平均成長率である。
- ・ CDMO 事業とは医薬品の開発・製造のプロセスを受託する事業である。ニプロは子会社のニプロファーマにおいて CDMO 事業を行っている。ニプロが行う医薬品事業の主力事業の一つが CDMO 事業であり製品群は「注射剤」「経口剤」「外用薬」をすべてカバーしている。プレフィルドシリンジは注射剤に該当する製品であり、国内外で広範囲にわたり販売強化していくべき「重要な戦略的製品」と位置付けられている。
- ・ プレフィルドシリンジはその機能性から需要が伸びており、需要に応えながら安定供給することの意義は深く、ニプロにとっても重要な位置づけであることから KPI として選定された。

(2) KPI の重要性

① 市場におけるプレフィルドシリンジの位置付け

- ・ プレフィルドシリンジとはプラスチック製またはガラス製のシリンジ（注射器）に予め薬液を充填した製剤である。薬剤が 1 種類のものや 2 種類や粉末薬剤と溶解液を充填したタイプなどがある。その特徴は直接調剤可能な点にあり、アンプル・バイアル³剤と比べて薬剤の吸い上げ過程が無い。この特徴から調剤時の異物や菌の混入リスクが低いことや、調剤の事前準備が省力化できる。また、調剤時の薬剤の量の間違いのリスクも減少する。シリンジに予め充填されていることから、シリンジ自体にラベリングがなされて識別性が向上することから、薬剤の取り違えリスクも減少するものと思われる。プレフィルドシリンジはキット化されていることから、調剤時の針刺し事故の減少にもつながる。
- ・ 現在では抗がん剤やバイオ医薬品といった薬剤調整時の間違いが患者にとって致命的となる薬剤の普及拡大や救急時に迅速な対応が求められる薬剤などにおいて、主にガラス製のものが活用されている。
- ・ 普及当初には視認性や医療従事者における慣れの問題が存在したこともあるが、現在はルールや注意喚起が十分になされている。このようなメリットから医療従事者の負担が軽減され、医療現場における改善に資する社会的な効果が存在し、この社会的なニーズに応えていくことは医療の質及び安全性の向上に資するものである。

② サステナビリティ戦略と KPI の重要性

- ・ ニプロは 1947 年に電球再生事業で創業し、1960 年代前半までは医療用硝子製品や魔法瓶用ガラス等を取り扱う一方で、当時はスーパーマーケット事業にも参入していた。医療機器に関する事業への進出は 1965 年に開始した製薬会社向けの輸液セットの販売が最初で、1970 年代半ば頃から同事業を中核とし医療分野に本格的に軸足を移した。
- ・ 現在のニプロは医療機器、医薬品、ファーマパッケージングを三位一体で事業展開している。プレフィルドシリンジは医薬品事業のなかの CDMO 事業の製品である。

² Contract Development and Manufacturing Organization の略。医薬品受託製造開発機関。

³ 薬剤を封入した小瓶。利用時はシリンジを用いて使用量を吸い上げて使う。

- ・ ニプロが手掛ける事業は全て「医療サービスのエンドユーザーの声に真摯に向き合い、日本をはじめ様々な地域・領域において医療課題の解決と自社の成長の両立を目指す」という点で共通しており、サステナビリティ戦略の根幹をなす考え方になっている。全事業を通じて、直接的には安心・安全な医療機器・医薬品の安定供給、患者の生命維持やQOLの向上等、間接的には主に医療提供側の医療事故低減や労働環境改善等の価値提供に努めている。各事業の成長が医療分野への貢献につながり、人々が健康で暮らすという大きな社会的課題の解消に資するというニプロのサステナビリティ戦略は経営理念とも整合性が取れている。
- ・ CDMO 事業は日本では 2005 年の薬事法の改正により、創薬と製薬の分離が可能となった。それまでは製造販売ライセンスを持つ企業が責任をもって製造することが求められており、創薬企業は製薬のための工場を保有する必要がある、薬剤の安定供給と創薬の両立が負担となっていた。法改正により製造委託会社に高い品質と安定供給を義務付けした上で、委託が可能となりこれらの負担が軽減されることとなった。ニプロは製造受託企業として、委託企業の義務に基づくノウハウ提供を活用しながら、高い品質と安定供給を実現し、かつ大量生産による薬剤価格の低減につなげている。これらはより安価にワクチンを含む必須医薬品を安定供給する社会的効果を生み出し、SDGs の目標 3.8 に貢献するものである。また、日本政府の SDGs の達成へ向けた「SDGs アクションプラン 2021」に示された 8 つの優先課題に関する具体的な取組例のうち、②健康・長寿の達成にも貢献すると考えられる。

3

すべての人に対する健康と福祉を



3.8 「すべての人々に対する財政保障、質の高い基礎的なヘルスケア・サービスへのアクセス、および安全で効果的、かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンのアクセス提供を含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」

- ・ プレフィルドシリンジの製造は製薬に係る技術だけでなく、薬剤を充填するシリンジを始めとするパッケージングに係る技術も重要となる。ニプロは医薬品、ファーマパッケージングのそれぞれを事業として展開しており、適切に組み合わせることで医療現場のニーズに応える行動指針を掲げている。プレフィルドシリンジの製造はこの行動指針に沿ったものであり、ニプロのサステナビリティ戦略を遂行していくうえでの重要性が高い。
- ・ ニプロのサステナビリティ戦略における重要性やこれまでの事業の歩み、プレフィルドシリンジの提供による医療体制に対する貢献という点からみて、プレフィルドシリンジの販売本数を KPI とする設定はニプロのサステナビリティと事業戦略にとって重要な意味を持つものである。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPT の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1) SPT の概要

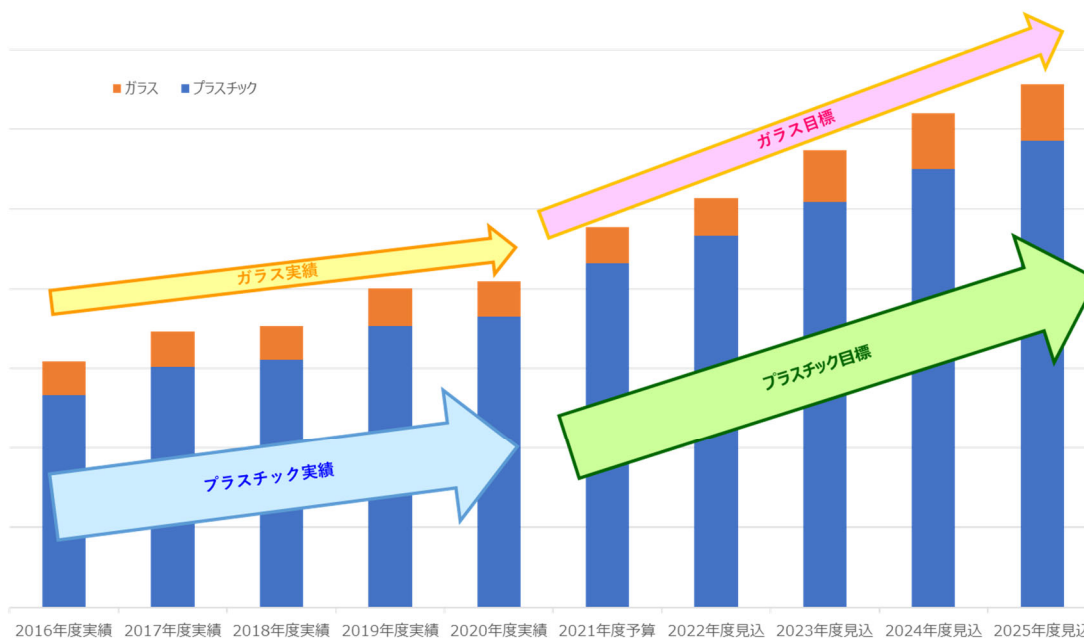
- ・ ニプロとアレンジャーの農中信託銀行、エージェントの農林中央金庫は SPT の客観性、計画の妥当性、レポートリングなどを踏まえて貸出条件を交渉し SPT を設定している。
- ・ SPT は、ニプロ及びニプロの連結子会社におけるシリンジ製剤（プレフィルドシリンジ）の 2020 年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月末）から 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月末）の販売本数の年平均成長率（CAGR）である。競争上の理由から年平均成長率の目標は公表しないが、農林中央金庫及び貸付人であるシンジケートローン団には本ローン実行前にタムシートで開示・説明し了解を受けている。
- ・ R&I はタムシート及びサステナビリティ・リンク・タムローン契約書（2022 年 2 月 24 日調印）に記載されている SPT 目標の実数値を確認している。SPT の野心性の妥当性等は同値を踏まえ判断し、セカンドオピニオンを提供している。

(2) SPT の野心性

① 市場成長や過去の販売実績からみた SPT 目標の水準感

- ・ プレフィルドシリンジ市場は、いくつかの要因により拡大が予想されている。グローバルに糖尿病を始めとする慢性疾患が増加していることやインシュリンや血液製剤に限定されていた自己注射がプレフィルドシリンジを利用することでリウマチや乾癬、抗がん剤などを対象として拡大していることが、新たな需要増加要因の一つである。COVID-19 感染症対策としてリモート診療が増えていることなどもこの傾向を増加させる要因と考えられる。プレフィルドシリンジの特徴により従来のアンプル・バイアル剤からの置換は医療現場の要請から進むことが想定される。その他、近年抗がん剤やバイオ医薬品に対する需要が増加しており、これらの薬剤は調剤時の正確な計量が患者の安全確保からも重要であり、プレフィルドシリンジの採用が進む領域である。以上から市場規模は拡大を続けており、市場調査によれば 2020 年から 2025 年にかけてグローバルな年平均成長率 9%との予測がある。
- ・ ニプロ及びニプロの連結子会社におけるプレフィルドシリンジの販売数の実績は、2016 年度から 2020 年度にかけて年平均 7%の成長率である。多少年度ごとのばらつきはあるものの大幅なプラス成長を継続してきた。材質別の販売実績及び目標の推移のイメージ図は下図の通り。競争上の理由により販売実績の公表はないが、R&I では確認している。
- ・ 本件の SPT はこの年平均成長率の実績を上回る水準が設定される。先に挙げた市場全体の年平均成長率予測を上回る水準である。下図のイメージでもわかる通り、2016 年度から 2020 年度における年平均成長率を維持以上とした水準を SPT としている。

■ シリンジ全ラインにおける材質別シリンジ製剤の販売計画



【出所：ニプロ提供資料より R&I 作成】

② SPT 目標の達成手段と不確実性要素

- ・ ニプロは SPT 目標の達成手段として、国内外の工場における製造ラインの増設等を挙げている。製造ラインの増設等の設備投資に関しては、ラインの確保や資金調達等が計画通りに進捗すれば、生産体

制が底上げされ将来のプレフィルドシリンジの販売本数増加への寄与を期待できる見込みだ。

- 一方、2020年以降の新型コロナウイルスの影響により、設備投資が計画通りに実施されないリスクやCDMO事業という製造受託事業であることから受託が計画通りに行えないなどのリスクが想定される。これらのリスクが顕在化した場合、従来の水準を大きく上回る販売本数増加を前提としているSPT目標の達成の難易度が増す可能性が高まる。

③ SPTの野心性

- 日本市場はグローバルとの比較では出遅れた市場であることから、より高い成長率が見込めるものの、単独の事業かつ製造のための設備投資及び人材育成を長期にわたり継続することが要請される事業において年平均成長率を高水準で保つことは強い野心性を持った目標と判断される。ニプロ及びニプロの連結子会社のこれまでの販売実績に基づく年平均成長率を超える水準が設定され、かつ、市場の拡大期とは言え10年に渡り高い成長率を維持していく目標であることから、野心性のある目標と言える。
- 製造体制等を強化するとはいえ、SPT目標は過去5年間の成長ペースを大きく上回る設定であり、新型コロナウイルスの感染拡大の再懸念が新工場の立ち上げ等に与える影響が不透明であることや競合の動向を踏まえると、SPT目標の野心性は十分であると判断した。販売本数の増加でプレフィルドシリンジの普及が進むことで医療現場に対する貢献が増すという点からみても有意義な内容といえよう。
- 事前に設定するSPTのベンチマークに関連して、ニプロのサステナビリティの改善に結びつけられている。ニプロの企業活動が環境や社会にもたらすポジティブ及びネガティブなインパクトを包括的に捉え、サステナビリティに関連するポジティブなインパクトが大きいものとなっている。

(3) SPTの妥当性

- SPTの適切性は独立した第三者であるR&Iからセカンドオピニオンを取得している。プレフィルドシリンジの販売本数は、会計決算における監査法人の監査を受けている。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ニプロとアレンジャーの農中信託銀行、エージェントの農林中央金庫の間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2020年度から2025年度の年平均成長率をSPTとし、判定は2026年度に実施される。SPT目標の達成状況を見て、未達の場合に残存期間における適用金利がステップアップする内容で設計されている。
- SPT未達の場合に上乘せされる金利は公表されない。R&Iはサステナビリティ・リンク・タームローン契約書（2022年2月24日調印）に記載されている金利ステップアップの内容を確認している。上乘せする金利水準は他のサステナビリティ・リンク・ローンやサステナビリティ・リンク・ボンドと同程度で設計されている。貸出条件とニプロのSPTに対するパフォーマンスが連動しており、SPTの目標達成のインセンティブになっている。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 本ローンはニプロのローン契約遵守事項としてエージェント及び貸付人に対する年1回SPTの進捗の開示を義務付けている。毎年7月末までに前年度の4月から3月までのプレフィルドシリンジ販売本数の実績を集計し、書面にてエージェントの農林中央金庫及び貸付人のシンジケート団に通知する。貸付人はこれによりSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。
- ・ ニプロは今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローン原則に基づくものであることを表明することを企図している。SPTであるプレフィルドシリンジの販売本数の実績進捗は競合上の理由から直接開示しないものの、SPT目標との乖離状況等の情報を一般に開示することにより、一定の透明性の確保に努める方針である。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ ニプロはSPTの目標達成の判定日を2026年度（2026年7月31日）で設定している。
- ・ SPTの達成状況について、ニプロは年1回、監査法人による決算監査により検証を受け、検証結果はエージェントの農林中央金庫及び貸付人のシンジケート団に書面で報告する予定としている。
- ・ 検証報告する書面はローン契約の一部に含まれる。農林中央金庫は報告書面の内容からSPT達成の判定について評価し、未達の場合は金利変動の通知をニプロ及び貸付人のシンジケート団に連絡する。

以上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではありません。R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。